

平成 27 年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 27-12-3)

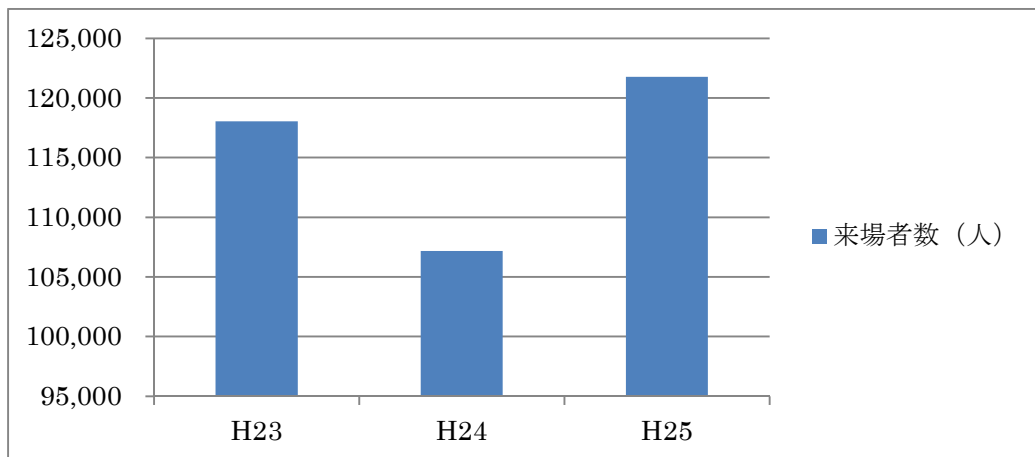
施策名	日本文化の発信及び国際文化交流の推進
施策の概要	芸術文化振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国と相互理解の推進を図る。

達成目標 1	我が国の芸術家や芸術団体による海外公演・ワークショップや、海外の芸術家・芸術団体と我が国の芸術家・芸術団体とが共同制作公演・意見交換等によるネットワーク構築などを行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。						
達成目標 1 の設定根拠	平成 23 年閣議決定の「文化芸術の振興に関する基本方針（第 3 次基本方針）」により、「重点戦略 6：文化発信・国際文化交流の充実」として、「伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する」こととされていることから、上記を目標として設定している。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①当該年度に指名された文化交流使の海外での活動回数	—	—	401 回	905 回	878 回	484 回	216 回
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	事業実施要項において、原則として月 8 回日本文化紹介活動を実施するものと定めていることから、これに予算に基づいた派遣件数及び期間を乗じたものを最小限の目標値とすることで、いかに活動が活発に行われているかを測る。					
②国際芸術交流支援事業申請数 (件)	—	123	158	130	99	99	99
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—
	目標値の設定根拠	芸術水準の向上や国際文化交流の推進を目的とした海外公演や国際共同制作公演等の支援を行う国際芸術交流支援事業の申請数は、国際文化交流事業の潜在的な実施数を示すものであり、その把握により国際文化交流の状況を計る。目標値については、近年予算が減少傾向にあることから、対前年度の実績値並みとした。					
③文化芸術の海外発信拠点形成事業の補助団体の招へい外国人芸術家が、帰国後活動成果を公表することによる、我が国の文化芸術の普及効果	基準	一年度	—				
	進捗状況	24 年度	当年度は、113 名の外国人芸術家を招へいした。ルーマニアのディレクターは滞在中日本のダンスをリサーチ、帰国後両国のダンス交流企画を立ち上げるなどの活動成果の公表実績が報告されている。				
		25 年度	当年度は、137 名の外国人芸術家を招へいした。英国の振付家・映像作家は滞在中日本人アーティストと作品を共同制作し、帰国後本国のメディアアートフェスティバルにおいて当該作品を発表するなどの活動成果の公表実績が報告されている。				
		26 年度	当年度は、98 名の外国人芸術家を招へいした。タイのアーティストは滞在中、日本人アーティストと作品を共同制作し、帰国後本国にて展覧会及び報告会を開催するなどの活動成果の公表実績が報告されている。				
	目標	27 年度	当年度は、70 名程度の外国人芸術家の招へいを目標としている。				
	目標の設定根拠	招へい人数を参考値としつつ、当該芸術家の日本での創作活動が帰国後どのような波及効果を生んだかを把握し、本事業が目的とする「拠点形成」の成熟度を測る。予算が 26 年度以降減少しているため、招へい人数の目標を見直した。					

④文化芸術振興及び国際文化交流を推進する場となる、東京国際映画祭への入場者数（人）	一年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	—	—	—	107,173	121,771	223,912	150,952
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	過去3年間の入場者数の平均値					
活動指標（アウトプット）	基準値	実績値					目標値
	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
①文化交流使の指名数・派遣地域数（人・団体、地域）	16人・団体3地域	16人・団体3地域	12人・団体3地域	12人・団体3地域	14人・団体3地域	8人・団体3地域	8人・団体3地域
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	派遣人数・団体は予算に基づいた数値とした。27年度より、一部の類型を廃止したことにより、目標値を修正した。また、派遣地域数は、派遣先として欧州地域、北米地域、アジア・大洋州・中近東地域の3地域を目標としているため。					
②国際芸術交流支援事業支援数（件）	65	57	65	64	49	48	49
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	近年予算が減少傾向にあることから、目標値は、対前年度の実績値並みとした。					
	基準値	実績値					目標値
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
③文化芸術の海外発信拠点形成事業支援団体数（件）	27	—	27	25	31	22	17
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	支援件数については、予算に基づいた数値とした。					
④東京国際映画祭の上映作品数（件）	177	—	177	168	138	226	177
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	過去3年間の作品数の平均値					

施策・指標に関するグラフ・図等

【グラフ①：成果指標④ 支援を行った国内の国際芸術フェスティバルの来場者数】
※横浜トリエンナーレは3年に1回の開催のため、除外している。

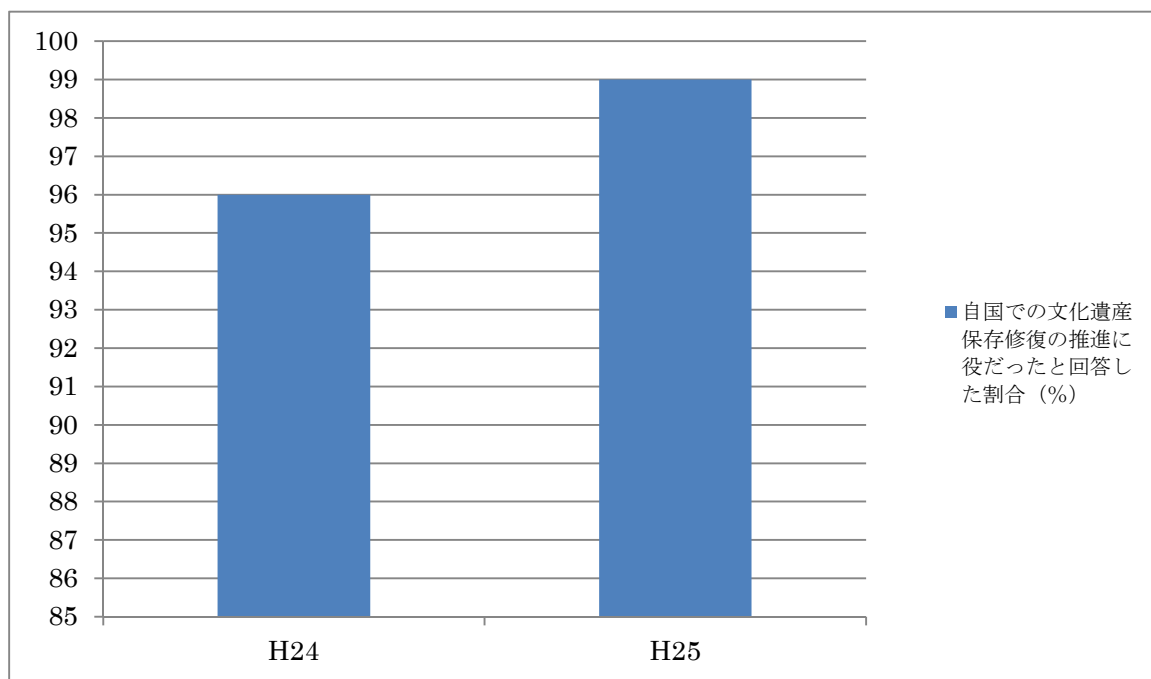


出典：東京国際映画祭 公式記録

達成目標 2	海外の文化遺産保護の拠点となる機関と連携し、保存修復等を通じた人材養成を実施することにより、海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力を推進する。						
達成目標 2 の 設定根拠	平成 18 年に施行された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力に関する基本的な方針」においては、文化遺産国際協力として、文化遺産保護に携わる人材の養成が挙げられており、我が国の文化遺産国際協力に係る関係機関等の有する知識、技術及び経験等を活用して、海外の専門家を対象とした、国内外での研修の充実を進めること等が規定されていることから、上記を目標として設定している。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	一年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
①現地参加者に対するアンケート調査 (自国での文化遺産保存修復の推進に役だったと回答した割合)	—	—	—	96%	99%	99%	98%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	本事業の相手国人材養成への寄与を測る観点から、24、25 年度の実績値の平均値を上回る 98% を目標値として設定。					
	基準値	実績値					目標値
	27 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
②ワークショップ等への相手国要人の出席割合(要人出席のワークショップ等の回数/ワークショップ等の開催回数)	80%	—	—	—	—	—	80%
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—	
	目標値の 設定根拠	本事業の我が国の国際的地位向上への寄与を測る観点から、80% の要人出席割合を目標値として設定。					

施策・指標に関するグラフ・図等

【グラフ②：成果指標① 現地参加者に対するアンケート調査】



達成手段 (事業)		
名 称 (開始年度)	平成 27 年度予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
国際文化ネットワークの構築及び文化 多様性の保護・促進への対応 (平成 12 年度)	28	0392
芸術家・文化人等による文化発信推進 事業－文化庁「文化交流使」の派遣等 － (平成 15 年度)	71	0393
国際文化交流・協力推進事業 (平成 14 年度)	256	0394
芸術文化の世界への発信と新たな展開 (平成 26 年度)	962	0397
文化芸術の海外発信拠点形成事業 (平成 23 年度)	110	0391
東アジア文化交流推進プロジェクト事業 (平成 24 年度)	192	0396
文化財の国際協力の推進 (昭和 62 年度)	374	0395
平成 26 年度評価書 からの変更点	—	

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	2,063,940 ほか復興庁一括 計上分 0	2,121,914 ほか復興庁一括 計上分 0	1,993,397 ほか復興庁一括 計上分 0	2,176,101 ほか復興庁一括 計上分 0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	<△10,000> ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	0 ほか復興庁一括 計上分 0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括 計上分<0>	0 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合 計	2,053,940 ほか復興庁一括 計上分 0	2,121,914 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 【千円】	1,923,678 ほか復興庁一括 計上分 0	1,998,522 ほか復興庁一括 計上分 0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に係る内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名 称	年月日	関係部分抜粋
文化芸術の振興に関する基本方針（第3次基本方針）	平成23年2月8日閣議決定	「重点戦略6：文化発信・国際文化交流の充実」の抜粋 伝統文化から現代の文化芸術活動に至る我が国の多彩な文化芸術を積極的に海外発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、文化芸術水準の向上を図るとともに、我が国に対するイメージの向上や諸外国との相互理解の促進に貢献する。
経済財政運営と改革の基本方針2014	平成26年6月24日閣議決定	第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮 （2）教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 （スポーツ・文化芸術の振興） （前略）また、文化芸術立国を目指し、地方公共団体や民間団体等、文化芸術の振興に取り組む様々な主体との適切な連携の下、観光等他の分野との協働や産業振興等の視点も踏まえつつ、「日本遺産（Japan Heritage）」など <u>魅力ある日本文化の発信</u> 、子供の文化芸術体験機会の確保、国立文化施設の機能強化、文化芸術の担い手の育成、文化財の保存・活用・継承等に取り組む。 2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革 （3）オープンな国づくり （外へのグローバル化） （前略）さらに、我が国企業のグローバル市場開拓を促進するため、官民連携によりODA等も活用したインフラシステムの輸出、航空・宇宙・海洋産業の振興、中堅・中小企業、小規模事業者、サービス業の海外展開の支援、 <u>クールジャパンの推進</u> 等を促進する。 1 <u>日本食・日本産酒類、コンテンツの輸出や文化の創造・発信等</u>
「日本再興戦略」改訂2014	平成26年6月24日閣議決定	第二 三つのアクションプラン <u>三. 国際展開戦略</u> （3）新たに講ずべき具体的施策 ② 新たな政府横断的クールジャパン推進体制の構築 官民連携によるオールジャパン体制により <u>コンテンツ、文化芸術等の「日本の魅力」を効果的に発信し</u> 、産業化に結び付けていくことが重要である。このため、「クールジャパン関係府省連絡・連携会議」をプラットフォームとして、大規模国際イベントにおける発信事業、日本食・日本産酒類の海外展開、 <u>メディア芸術・現代アートの創造・発信</u> など、戦略的 중요性の高いテーマ・分野を特定し、新たな各省連携プロジェクトを創出していくとともに、日本語教育の普及等も図りつつ、在外公館を活用した発信を強化する。（後略）
知的財産政策に関する基本方針	平成25年6月7日閣議決定	…政府は、今後10年程度を見据えた知的財産政策について、以下の四つの柱を軸として展開する。また政府は四つの柱及びこれに沿った長期政策課題等を盛り込んだ知的財産政策ビジョン（平成25年6月7日知的財産戦略本部決定）に基づき知的財産に係る施策を実施していく…。 4. <u>コンテンツを中心としたソフトパワーの強化</u>
知的財産政策ビジョン	平成25年6月7日知的財産戦略本部決定	第4. <u>コンテンツを中心としたソフトパワーの強化</u> ・ 我が国のコンテンツ産業の優れた技術力と創造力を十分にビジネスにつなげていくため、各分野のコンテンツの集積や日本の伝統・文化との融合とその発信により、世界に通用するコンテンツを生み出していく人材育成と開発の創造拠点の整備を支援する。（文部科学省、経済産業省）・地域の優れた製品や技術、文化資産（文化財、アニメ、ファッション、食などを含む。）などについて、ブランドマネジメントやコンテンツなどとの連携などにより、その魅力を更に高め、世界に通用するブランドとして確立し、海外展開や観光振興、地域活性化を進める地域一体となった取組を実施する。（経済産業省、文部科学省、農林水産省） ・ 地域に根ざした文化芸術の魅力を国内外へ力強く発信し、また、国際

		交流の推進を図るため、2014年開始予定の「東アジア文化都市」の取組を推進するとともに、文化芸術の力で地域興しなどに取り組む「文化芸術創造都市」の情報集約・発信の国内プラットフォームである「創造都市ネットワーク日本」への支援を通して、地域ブランドの発信力を強化する。(文部科学省)
クールジャパン発信力強化のためのアクションプラン	平成25年5月28日クールジャパン推進会議(第4回)決定	<p>① アニメーション等のメディア芸術をはじめとする芸術文化の総合的な振興を図るとともに、伝統文化やポップカルチャーとの融合を含めた日本発の芸術作品を海外に発信する。(外務省、文部科学省)</p> <p>⑮ クールジャパン発信イベントを世界で定期的実施されるよう支援するとともに、マンガ、アニメ、美術、音楽などの国際的フェスティバル・フェア等への参加・出品や、優れた日本の舞台芸術等の海外公演等に対して、総合的に支援する。(内閣官房(知的財産戦略推進事務局)、文部科学省、関係各府省)</p> <p>⑲ 新たな才能あるクリエイター等を活用できる優秀なプロデューサーや若手クリエイターが海外での経験を積めるように、海外での研修及び海外での交流、国内外での国際共同制作を通じて育成するための支援を行う。(文部科学省、経済産業省)</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

《アウトカム》

- ・文化交流使からの活動記録書
- ・文化芸術の海外発信拠点形成事業実績報告書
- ・文化遺産国際拠点交流事業の受託事業者からの実績報告

《アウトプット》

- ・文化交流使の指名者数、派遣国数
- ・文化遺産国際拠点交流事業の受託事業者からの実績報告

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課(課長名)	文化庁長官官房国際課(匂坂 克久)
関係課(課長名)	文化庁文化部芸術文化課(加藤 敬) 文化庁文化財部伝統文化課(大谷 圭介) 文化庁文化財部美術学芸課(萬谷 宏之) 文化庁文化財部参事官(建造物担当)(熊本 達哉)

評価実施予定時期	平成29年度、平成32年度
----------	---------------